

## 「大阪府の環境再生まちづくり」に関する 公開質問状に対する回答一覧

### <掲載にあたって>

#### ◎はじめに

- ・ 本公開質問状は、2011年11月8日時点での立候補予定者3名（松井一郎氏、倉田薫氏、梅田章二氏）に送付しています。
- ・ 選挙前のお忙しいところ、ご回答いただき、誠にありがとうございました。

#### ◎以下の点につきましては、回答依頼時に、回答者側に了解いただいております。

- ・ 掲載にあたっては、回答文の到着順に掲載しています。
- ・ 発表にあたっては、いただいた回答原文のまま掲載しています。

#### ◎回答文の追加・公表について。

- ・ 倉田薫氏につきましては、回答締切（11月13日）、公表（11月14日）後に、ご回答（11月21日付け）いただきました。
- ・ 本来であれば、公開を見送るところではあるかと思いますが、「各候補者のご意見を多くの方にご覧頂き、投票の参考にさせていただく」という本質問状の趣旨に沿って、公開させていただきました。
- ・ 皆さまには、このような趣旨・経緯をご理解の上、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

公益財団法人 公害地域再生センター（あおぞら財団）

理事長 村松昭夫

## ■質問項目

### 1. 大阪府の大気汚染対策について

大阪府内では、平成22年度、大気汚染の指標の一つである二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）について、長期的には改善傾向となり、上限値（0.06ppm）は全ての測定局でクリアーしたものの下限値（0.04ppm）を上回る局が多く残っています。

健康被害との因果関係が懸念されている微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）についても、国の環境基準設定に先立ち、府内で測定された数値は、米国

やWHO、EUが定めた数値を大きく超えています。これらの大気汚染の原因として、自動車排ガス等が上げられます。

東京都では2008年8月から気管支ぜんそくの患者に対して、医療費助成制度を実施し、6万人を超える人たちの医療費が無料化されています。

**【質問1-①】** 現在、大阪府下の大気汚染の状況についての見解、府民の健康を守る上で、今後の対策について、どのようにお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>人の健康を守るのが環境基準という精神に立てば、大阪府の環境保全目標はより厳しくし、NO2環境基準の下限値 0.04PPM 以下にすべきと考えます。何故なら現状の上限値 0.06PPM をクリアし、環境基準を達成したという下で沢山の、ぜん息患者がいるし、また、学童・生徒の中ではぜん息を患う子どもが増えているのが実態だからです。</p>	<p>大阪府において昨年度は、住宅地域等に設置されている一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）69局、道路沿道に設置されている自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）36局の計105局で測定を行った結果、二酸化窒素、一般局、自排局ともに全局で達成、浮遊粒子状物質、一般局、自排局ともに全局で達成、光化学オキシダント、一般局、自排局ともに全局で未達、二酸化硫黄、一般局、自排局ともに全局で達成、一酸化炭素、一般局、自排局とも全局で達成となっています。</p> <p>光化学オキシダントを除くすべての項目で基準を達成していますが、今後も引き続き常時監視を継続するとともに、悪化することがないように、流入車規制やエコカーの普及推進等の施策を行います。</p> <p>また、未達であった光化学オキシダントについては、原因物質である窒素酸化物や揮発性有機化合物の削減のため、工場・事業所への規制・指導や自動車排出ガス対策等を今後とも推進します。</p>	<p>大気汚染の主要な項目である二酸化窒素と浮遊粒子状物質については、平成22年度に環境基準を達成されているようですが、光化学オキシダントについては、非達成とききおよんでいます。今後は、「大阪21世紀の新環境総合計画(H23年3月策定)」の目標（二酸化窒素の日平均値0.06ppm以下を確実に達成するとともに、0.04ppm以上の地域を改善）を達成するために、引き続き自動車排ガス対策など大気環境の保全に努めていくべきと考えます。</p>

**【質問1-②】** 大阪府におけるぜんそく患者への医療費助成制度の創設については、どのようにお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>早期に未認定・未救済のぜん息患者への医療費</p>	<p>現在、公害健康被害の補償等に関する法律に基</p>	<p>医療費補助の創設の要望があるとの課題は認識</p>

<p>助成制度を全年齢を対象に、しかも大阪府全域を対象に実施すべきと考えます。東京都では既に2008年の8月から実施しており、その患者の症状が改善するという効果は、制度実施後の患者に対するアンケートでもしっかり示されています。大阪でも一刻も早く実現すべきと考えています。</p>	<p>づいて、大気汚染による健康被害者に対する補償が実施されています。さらなる制度の創設に際しては、まずは実態の把握が必要と考えております。</p>	<p>しております。医療費助成につきましては、前知事が策定した「大阪府財政再建プログラム」及び「大阪府構造改革プラン」により福祉4医療が検討組上に上がっていると聞き及んでいます。大阪府財政全体の状況もふまえながら検討するべきと考えます。</p>
---	--	--

**【質問1-③】** 大気汚染対策として、PM2.5（微小粒子状物質）などの監視体制の強化及び早急な対策が必要と思われませんが、どのようにお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>PM2.5 が人の健康に与える影響が大きいこと（呼吸器疾患だけでなく循環器疾患にも）は環境省の検討委員会の報告書でも明らかにされています。従って、先ずPM2.5の現状がどうなっているかを正確に把握し、そのうえで対策を立てることが重要です。早期に大気汚染全測定局にPM2.5の測定器を置き、それを分析できる職員を配置すべです。</p>	<p>PM2.5は、2009年9月に環境基準が「1年平均値15<math>\mu</math>g/m<sup>3</sup>以下、かつ、1日平均値が35<math>\mu</math>g/m<sup>3</sup>以下」に定められたところですが、まずは実態把握が大事です。大阪府は、信頼できる測定器を有していないことから常時監視を実施していませんでした。しかし、府民の健康を守ることは府の第一の仕事です。本年度より測定器の整備にすぐに着手し、常時監視を開始します。そして、自動測定機による連続測定を行うとともに、季節ごとに試料採取し、得られた試料の成分分析により府域における実態を把握します。また、粒子状物質全体の削減対策を着実に進めつつ、測定結果や発生源対策に係る国の調査・検討状況を踏まえて対策を検討します。</p>	<p>平成21年度に新たに環境基準が設定されたPM2.5については、まず府域の実態を把握することが必要と認識しています。今後は、実態把握を進めるとともに、これまでの自動車排ガス対策などの粒子状物質対策を着実に進め、PM2.5の発生源対策の検討を進めるべきと考えます。</p>

## 2. 府下の水辺の環境再生・防災の取り組みについて

大阪府下では、住民・企業・行政・NPO等さまざまな主体が連携し、河川及び大阪湾の水質汚濁の改善、水害対策、水辺環境の再生を図る取り組みが進められています。

一方、3月11日の東日本大震災を受けて、府下における防災・避難計画の見直しは喫緊の課題となっています。

**【質問 2-①】** 大阪府下の河川、及び、大阪湾の水質汚濁や水辺環境について、目指すべき将来像、重視すべき施策について、どのようにお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>きれいな水は人の日常生活と潤いのある生活に欠かせない要素です。これまでの大阪府(市)は、自動車優先・大企業優先の思想に犯されて、川(堀)を埋め、大阪湾を埋め立てると言ったことばかりしてきました。私はこうしたやり方にストップをかけます。そして、福岡県の柳川やソウルの大邱などの取り組みを参考に、府民・市民と一緒に掘の復活、大阪湾の再生の取り組みます。</p>	<p>大阪では世界にも稀な都心部を囲む川を「水の回廊」と位置づけ、船着場の整備や水辺周辺のライトアップなど、川や水辺のにぎわいを取り戻すため様々なプロジェクトが進行しています。大阪では、生命の源である水、人間活動の場としての川をいま一度見直し、大阪が誇るべき資産である「水の回廊」を活用して、「水都大阪」再生の街づくりを進めています。</p> <p>この流れを加速させ、府民がもっと水に親しむ空間を整備することで、大阪を「水都」として発信するべきと考えています。</p> <p>その前提として、親しむべき「水」の品質は重要です。今後も近畿地方整備局、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市と連携し、水質測定計画に基づいた公共用水域の測定を厳格におこないつつ、さらなる水質向上に向け取り組みます。</p>	<p>現在大阪府では、身近に人と水がふれあえ、生活に潤いを与える水環境の実現を目指して、下水道の整備促進や合併処理浄化槽の普及促進、工場排水等の規制等を行うとともに、健全な水循環の保全再生にも取り組まれていると聞き及んでいます。それら取り組みをふまえ藻場、干潟の整備など、「魚庭の海」の回復を目指し、関係される皆様とともに取り組みを進めることが必要と考えます。</p>

**【質問 2-②】** 大阪府下の河川や大阪湾沿岸の防災・避難対策について、優先すべき施策のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>東海・東南海・南海地震が発生すれば、巨大津波が大阪湾にも襲来することは必至です。東日本大震災で気仙沼市では港や湾岸部の船、石油タンク、コンビナート、コンテナ等が倒壊し、それらが町を襲って建物を倒壊させ、さらに町全体を焼き尽くす事態となりました。こうした教訓に学び地震・津波と防災という視点から緊急に大阪湾の</p>	<p>東日本大震災によって、自然の猛威を完全に抑えこむことが不可能であることを私たちは改めて見せつけられました。防災に関しては、確率論や従来からの認識・経験では予想できない現象が現実に存在しうることを前提にしなければなりません。</p> <p>大阪府において予想される自然災害のうち、水</p>	<p>防災・避難対策の基本は地域の自助・共助・公助体制の強化です。災害発生時には助け合いの核となる地域コミュニティづくりを不断に行い、いざ発生した場合は、市町村との連携・協力も視野に入れた十分なオペレーション機能を発揮できる危機管理体制を確立することが必要だと考えます。</p>

<p>再点検し、対策を立てるべきだと考えます。</p>	<p>に関するものとしては、台風、南海地震、東南海地震による津波などが考えられます。特に地震は単発ではなく複合的に発生する可能性も考慮する必要があります。そのような超大災害にハードウェアだけで対応するためいくら予算をつぎ込んでも十分な対策にはなりません。</p> <p>したがって、府民の命を守るための避難経路の確保と周知徹底といった、災害をしのぐ、やりすごすというソフトウェア的対策も含めた減災対策の強化にとりくみます。減災対策のもうひとつの柱は消防力の強化です。府全域が被災するような大規模災害にあって、府の消防力を100%活用する為には指揮系統の確立がなにより大切です。そこで大阪市消防局を核として大阪消防庁を平成27年4月までに設立し、大阪の消防力を抜本的に強化します。</p>	<p>また、減災の視点から避難看板・ハザードマップや避難場所となる小中学校の耐震化、東南海地震による津波も想定した避難ビルの指定、湾岸地域の防潮堤や各河川敷など防災施設の総点検、強化を図るべきと考えます。</p>
-----------------------------	---	--

### 3. 大阪府のエネルギー対策・地球温暖化対策について

現在、全世界で地球温暖化問題への対策が緊急課題となっています。一方で、東日本大震災を受けて、各地域でのエネルギー確保のあり方が問われています。

**【質問3-①】** 大阪府下におけるエネルギー確保・地球温暖化対策、特に、原子力発電の利用、自然エネルギーの利用について、どのようにお考えでしょうか。

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>福島第一原発の事故を教訓に、原発はなくし、自然エネルギーの推進に政策を大転換すること府政の基本に据えます。原発がなくても電力は賄えるし、賄える省エネ・低エネルギー社会にしていく必要があります。自然エネルギーの推進は、地域の自然資源を生かすことが決定的に大事であり、そこを支援する府政をすすめます。それこそ地球温暖化の防止にもつながる政策で</p>	<p>エネルギー政策は、国の専管事項と捉えられて自治体自身もこれまであまり積極的に係わってきませんでした。しかし、この夏の電力不足は大阪の都市機能を大きく損ないました。電力大消費地である大阪府として、電力の安定供給に責任をもって取り組む必要があります。</p> <p>原子力発電は、資源に乏しい我が国にとって理想的な電源であると喧伝されてきましたが、今般</p>	<p>エネルギー対策については、今後、中長期的に、原子力発電の依存度を下げていくとともに、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの比率を高めていく必要があると考えます。</p> <p>また、地球温暖化対策については、「大阪 21 世紀の新環境総合計画(H23年3月策定)」における2020年度の目標として、国の取組と連動し1990年度比で25%の温室効果ガス排出量を削減する</p>

<p>と考えます。</p>	<p>の東日本大震災によってメルtdownが発生し、東北のかなりの地域が汚染されてしまいました。我が国の技術水準は最高であったはずにもかかわらず、自然の猛威を完全に抑えこむことができませんでした。関西地方は原子力発電への依存率が特に高い地域であり、今すぐ原子力発電を全廃することは、府民の生活を完全に破壊してしまうことから現実的ではありません。しかし、長期的な視野に立った場合、原子力発電への依存度を低下させていくべきと考えます。</p> <p>その為の方策として、省エネと原子力発電以外の電源開発があります。前者については LED の利用促進や府民への啓発活動の強化、電力需要の時間的分散によるピーク消費電力の低下、後者については民間資本を活用した再生可能エネルギーの導入促進へ向けた取り組みを行います。</p>	<p>ことが掲げられています。今後の取組みについては、国の削減目標や基本的な施策が未だ定められておらず、エネルギー政策が見直されるなどの流動的な状況にある中、現在、大阪府環境審議会で審議されていると聞き及んでいます。その答申を踏まえ、総合的、計画的に対策を推進していくことが必要です。</p>
---------------	---	--

## 4. 大阪府の交通施策(公共交通、自転車、道路)について

大気汚染問題、地球温暖化問題の解決にあたっては、交通施策のあり方が重要です。また、環境面のみならず、高齢化社会に対応した「住民の足」の確保、都市づくりの骨格をなす交通ネットワーク形成など交通施策は、住民の暮らしに直結しています。

**【質問4-①】** 公共交通（バスや電車など）活用にあたり、大阪府の果たすべき役割と優先すべき施策について、どのようにお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>公共交通機関は、公害のない街、ゆとりのある街、地域のコミュニティづくりにとって必要不可欠です。北欧の諸国では市街地をバスや市電の路線が縦横に張り巡らされ、市民の足はバスや市電で十分こと足りる社会になっています。産業優先の道路行政を、“道路は府民・市民のもの”という立場に立ってもう一度見直す必要があると考えています。</p>	<p>大阪の公共交通は、大阪市役所と大阪府庁の双方が行う二元行政下にあります。</p> <p>大阪は大阪市域に人口や産業が高度に集中していますが、周辺市も含めて大阪都市圏を形成するに至っています。本来、都市として一体的な経営が必要であるにも拘らず、大阪市役所と大阪府庁の対立という歴史的経緯等から、「市は市域、府は市域外」という「二元行政」の状態に陥っています。</p> <p>公共交通についても、完全な二元行政状態とな</p>	<p>バスや電車など公共交通機関は、一度に大勢の人々を運ぶことができ、経済的にも環境にも優しい交通手段です。特に鉄道は渋滞のない効率的な輸送手段です。従って鉄道を基軸に駅へのサクセス手段としてバスや車、自転車等が必要であり、そのための地域事情に応じたバスロータリーや駐車（輪）場の整備が必要と考えます。</p> <p>大阪府では鉄道は様々な事業者が運行していることから、その接続の利便性を図るため、乗り継ぎ情報を提供し、移動や料金など一体的に利用で</p>

	<p>っています。大阪市域を超えて大きく広がる大阪の街に応じた整備ができていません。大阪市営地下鉄は、大阪市内には大きく投資され十分な利便性が得られていますが、市の境界を一步外に出ると、全く路線がのびていません。西梅田と住之江で止まっている四つ橋線はその象徴です。</p> <p>大阪の経済のためには府と市で統一された成長戦略、そして大阪の街全域を1つの都市圏とするインフラ整備が必要です。従って二元行政を根本から打破することが必要不可欠であり、そのためには大阪府庁と大阪市役所を再編し、1人のリーダーが成長戦略を策定、実施できる体制を整備しなくてはなりません。すなわち、大阪都構想を実現することが必要です。</p> <p>大阪都構想については、先日、大阪都構想推進大綱を公表しました。同時に選挙される大阪市長選挙において維新候補が勝利したならば、この大綱に従って平成27年4月までに大阪都を実現します。そして全大阪的視点で公共交通の整備に取り組みます。</p>	<p>きるよう「公共交通シームレス計画」が進められていると聞いており、これらの取り組みをさらに充実していきたいと考えます。</p>
--	---	---

**【質問4-②】** 環境にやさしく健康づくりに貢献する乗り物である自転車は、一方で放置自転車や事故多発など様々な問題を抱えています。警察庁からの通達（10月25日）で、「自転車は車道走行」などの原則徹底が課題となっていますが、今後の自転車施策についてどのようにお考えでしょうか。

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>自転車は、大気を汚すことはありませんし、乗っている人の健康増進にも役立ちます。その意味からも自転車を交通手段として明確に位置付け、それにふさわしい扱いをすべきです。自動車道と並行して自転車専用の道路を併設する、駐輪場を整備する、数が少なくても済むよう共同利用できる自転車を大量配置する等々の施策を実施し、人(歩行者)と自転車が共存できるようにします。</p>	<p>自転車は環境にやさしく健康づくりに貢献する乗り物であり、堺の地場産業であることから大阪府としてその活用を促進することが大切であると考えています。</p> <p>ただ、自転車には駅前等の放置自転車の問題や、歩行者や自動車との交通事故の課題があります。府域の基礎自治体がすすめる放置自動車対策の支援を行うとともに、自動車道や車道における自動車通行ゾーン設置に関する検討を進めます。</p>	<p>乗り物としての自転車の特性は、労若男女が利用でき、環境に優しく健康志向的なところにあります。しかし、無防備な乗り物であることからの事故や放置自転車問題など対策は必要です。マナーの問題は別に対応するとして、自転車専用道路（レーン）の設置や駐輪場の整備、更には、健康志向に配慮して大規模自転車道（サイクルライン）の整備、レンタル自転車の普及も必要と考えます。</p>

**【質問4-③】** 大阪府下の自動車交通への対応ならびに道路整備や道路空間の再配分について、どのようにお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>もっとも大切なことは、自動車や産業・大企業優先の道路行政という姿勢を改め、道路は人、府民・市民のものという視点に立って道路整備や道路空間の再配分を考えるべきだと思います。同時にもう一つ大事なことは、震災・津波など災害に強い、対応できる街づくりという視点からも道路行政、道路の在り方を見直すべきものと考えます。</p>	<p>Q4-1でも回答したとおり、現在の大阪は、大阪という街の広がりに対応したインフラ整備を行うことができません。道路についても、淀川左岸線がミッシングリンクとなっており、早急に整備すべきであるにも拘らず大阪府と大阪市の意見対立により進捗をみません。大阪都構想を実現し、大阪の街に必要なインフラが整備できる体制を整備することが何より大切です。</p> <p>道路空間の再配分については、維新の大阪市長候補が公約に掲げる御堂筋への車両流入規制や緑化を支援するなど、大阪を人でにぎわう街へと改造する観点に立って行います。</p>	<p>まず基本的な理念として、人や自転車が車に対して優先される道路空間とすることから施策を行うことが必要だと考えます。原則的には分離することですが、限られた空間の中で、歩道・駐車場・信号機（歩車分離信号）など道路環境の整備を市町村、地域の協力もいただき最適な配分が実現できるよう、モデル地域などの指定も含め検討していきます。</p>

## 5. 大阪府のゴミ問題について

大阪府における循環型社会の形成にあたり、ゴミ減量・リサイクル・適正なゴミ処理の推進は重要です。また、廃食油の回収等は、市民の協力の下、回収・リサイクルの取り組みが各地で進められていますが、大阪市では回収の対象に挙がっていません。

**【質問5-①】** 大阪府の廃棄物対策を進める上で、現状の認識、および、優先すべき目標と対策について、どのようにお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>廃棄物対策で汚染の未然防止、発生源における予防対策が置き去りにされて、事後対策が主になっています。産業廃棄物の発生抑制をすすめます。産廃処理施設などの立地にあたっては、「循環型社会形成推進条例」の趣旨徹底を図り、周辺住民の合意と納得を前提とし、情報公開の上、環境対策を実施します。プラゴミの発生抑</p>	<p>廃棄物行政の主役は基礎的自治体です。大阪府としては、市町村がゴミ減量、リサイクル、適正なごみ処理の推進に取り組めるよう、広域自治体としてサポートします。</p> <p>ごみ焼却場の広域化は喫緊の課題です。焼却工場を統廃合し、工場1つあたりの規模を大きくすることで、ごみ処理のコスト減を実現できますし、</p>	<p>現在、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みは進みつつありますが、依然として大量の廃棄物が発生・最終処分されており、最終処分場の残余容量も逼迫しつつあると認識しています。</p> <p>今後は、リサイクルなど資源の循環的な利用を進め、天然資源の消費を削減するとともに処分しな</p>

<p>制のため、国に事業者への責任を持たせる仕組みを求めます。</p>	<p>ゴミを燃料とする発電の効率も上がります。さらには、遊休地となった跡地を再利用したり、民間に売却することで大阪の都市魅力向上につなげることも可能になります。大阪府として、広域的なごみ処理のコーディネーター役に積極的に取り組むべきと考えます。</p>	<p>なければならない廃棄物の量を最小限にする循環型社会の構築を目指し、3Rのうち、特に使用済み品を回収・再資源化し、リサイクル製品として使用するなどのリサイクルの取組みを重点的に進めていくことが必要と考えます。</p>
-------------------------------------	--	--

## 6. 大阪府における環境再生まちづくりについて

大阪府においては、公害問題を克服してきた企業や行政、住民の知恵と努力をさらに発展させ、これからの環境再生のまちづくりへとつなげていく必要があります。

こうした取り組みには、住民・企業・行政・NPO・学校等の連携や地域コミュニティからの取り組みが不可欠です。

**【質問6-①】** 環境再生の取り組みへの市民参画、NPO との連携の仕組みづくり、地域コミュニティ支援、地域と学校との連携による環境学習の推進等の様々な「協働」による取り組みについて、どのようにお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>環境問題には行政の主導性と住民の参加という二つのファクターが重要です。行政として何らイニシアティブを発揮しないのでは(実態は誰かの言いなり)、環境行政は進みません。同時に上からの押し付けではなく、住民の参加と住民の中での環境を保全し、良くしようという取り組みを暖かく支援し、育てる行政が大切です。住民自治を育てるという視点で環境行政をすすめます。</p>	<p>大阪府では民間との協働という幅広い視点から、民間開放だけでなく、アドプト活動等、府民との協働や、民間のノウハウの導入など、官民の協働により行政サービスの質的向上や効率化を推進する取組みを「大阪版 PPP 改革」と銘打って推進しています。2005年(平成17年)4月からは、広告事業の展開や指定管理者制度の導入、市場化テストの検討など官民協働による取組を進めていますが、今後とも、大阪が再生し、発展していくためには、自治体はもとより、住民・地域全体がそれぞれの責任を果たしながら、自らの発想と力で大阪再生を果たしていくことが大切です。</p> <p>このため、公共サービスの様々な担い手の役割分担を進め、共に連携を図りながら、最適主体が最適サービスを提供する「新たな『公』」の実現をめざした官民協働の取組を一層推進し、地域のことは地域が責任をもって自ら考え、行動する府政運営に取り組めます。</p> <p>環境再生については、地域の団体による河川の</p>	<p>環境再生の取り組みへの市民参画、NPO との連携の仕組みづくり等について</p> <p>大阪府においては、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」及び同法に基づく国の基本方針を踏まえ、平成17年3月に「大阪府環境教育等推進方針」を策定していると聞いております。</p> <p>今後とも、企業やNPO、行政などが互いに連携して環境保全活動や環境教育・環境学習に取り組むことにより、環境保全への理解と意欲を高め、持続可能な社会の構築を目指していくべきと考えます。</p>

	<p>清掃をすすめるアドプト事業を積極的に周知し促進します。また、環境学習については、地域に根ざしている現場の判断で実施できる体制づくりが何より大切です。この方針を具現化したのが、教育基本条例案です。現在、教育委員会が独占している教育に関する様々な権限を学校長に委譲し、その学校に保護者が参画することで、教育行政に保護者の声、すなわち地域の声を反映させます。地域に暮らす人々にとって、環境とは日々の生活の場そのものです。押し付けではなく、地域に根ざした環境教育を学校において実施できる体制を整備します。</p>	
--	---	--

**【質問6-②】** 大阪の経済再生を進める上で、環境分野での産業育成や雇用創出、企業の環境対策、海外への企業や技術の進出サポート等について、どのような見解、施策をお考えでしょうか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>自然エネルギーを推進することを政策決定すれば、太陽光や風力、水力、地熱、バイオマス等が貴重な資源として見直され、それを実際に電力・エネルギーに変える産業が求められ、そこに雇用も発生します。公共事業・大企業を呼び込んでの一時的な経済発展から、まさに“内発的な経済発展”“永続的な経済発展”への大転換です。地域の環境産業を支援する施策を大いにすすめます。</p>	<p>大阪広域水道企業団は、これまで大阪府水道部が培ってきた水の浄化や配水に関し、水企業としての膨大なノウハウを有しています。これに、個別宅への給水に関するノウハウを有する大阪市水道局を合流させることで、総合水企業として世界的に通用する競争力をもった総合水企業が誕生します。</p> <p>新興国には、いまだ十分な品質の水の提供がなされていない地域が多数存在しています。しかし、近年の経済発展により、いよいよ水インフラへの大規模な設備投資が始まろうとしています。大阪水道企業団は豊富なノウハウを武器に、この新しい大市場に積極的に挑戦すべきです。大阪府としても全面的に支援します。</p> <p>「水」産業は、自動車産業と同様に数多くの中小企業が関連して1つのサービスを提供しています。水道企業団の海外展開が大阪の中小企業にとって大きなビジネスチャンスとなります。水道企</p>	<p>エネルギー制約が強まる中で、我が国はエネルギー効率の改良や新エネルギー転換を進め、危機を乗り越ってきました。「ピンチをチャンスへ」の観点から、ものづくり産業の育成や中小企業の節電技術開発、医薬・医療、水関連産業など大阪技術産業の強みを活かした産業政策が求められています。</p> <p>そのため企業集積を進めつつ、販路開拓・新技術分野の開拓も必要ですから、海外への企業進出や海外企業の買収等を支援するため、コンサルティングや現地アドバイザーの設置などの検討が必要だと考えます。</p>

	業団の海外展開は、大阪全体としても環境技術を核とした産業育成、雇用創出に大きな効果を上げるものと考えています。	
--	---	--

**【質問6-③】** 持続可能な社会形成にあたり、大阪市の目指すべき都市像、優先すべき施策、環境行政部局（体制）のあり方、府下の自治体との役割分担について、どのようにお考えですか？

梅田章二氏	松井一郎氏	倉田薫氏
<p>大阪府と大阪市との関係については、府・市の制度の変更ではなく、現状の制度を基礎としながら、大企業の利益を優先する行政から府民・市民の暮らしを守り、豊かにする行政に転換すること、また、そうした行政を府と各市町村の連携で推進することだと考えます。大阪府の環境担当は現状「環境農林水産部」となっていますが、環境問題の重要性に鑑み見直しも必要と考えます。</p>	<p>Q4-1 で回答したとおり、大阪は二元行政に陥っています。大阪の街は大阪市を超えて大きく広がっているのに、大阪市内と外で環境行政の担い手も二分されています。新たな政策を実施しようにも、莫大な調整コストが発生し、時宜に叶った政策展開が非常に困難となっています。この根本の原因は、広域と基礎の双方が複雑にからみあった政令指定都市制度にあります。面積が狭隘で、かつ、中心部から周辺部まで途切れることなく市街地が続く大阪には、政令指定都市制度は不適といわざるをえません。</p> <p>これを解決するには、大阪都構想を実現するしかありません。大阪がめざすべき都市像は、広域行政を大阪都に一元化し、基礎自治は人口30万人を目安とした特別自治区が担う、新しい大阪です。</p>	<p>大阪市の都市像や優先すべき施策、環境行政部局のあり方、府内自治体との役割分担については、府・市町村をメンバーとする「(仮称)オール大阪会議」を設置し、そこで議論・検討していきたいと考えます。</p>